

事業所名

重心型デイサービスリブライフみなみ

児童発達支援 支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

12 日

法人（事業所）理念		地域の人々とともに「Live:住む」「Life:生活する」「Livelife:生きることに寄り添う」								
支援方針		<p>①利用者や家族の身体的、心理的、社会的状況を十分に理解します。その上で療育内容や支援内容を検討し計画に基づいたサービスを提供します。</p> <p>②療育や支援に関する情報収集を行い学習や研修を通して自己研鑽に努めます。そこで得た学びをサービスに反映させ質の向上を行います。</p> <p>③利用者や家族および職員が笑顔で楽しく生きいきと過ごせる環境を提供します。お互い同士が思いやりの心を持ち、支え合い、助け合い、話し合い、学び合いながら従事します。</p>								
営業時間		9 時	0 分	から	18 時	0 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全な生活を作れるよう、発達段階に合った支援を行い成長発達を促す。看護師による体調管理や適宜の医療的ケアの提供＝自宅で家族等が日常的に行う医療的生活援助行為（人工呼吸器管理、酸素療法、吸引、経管栄養、排尿管理、痙攣時対応等医療的ケア及び指示書に基づく緊急時対応） ・安定した生活を送るため、児に合わせた生活リズムの形成を図る支援を行う。睡眠、排泄をはじめ、経口摂取の児は食事の楽しさ、安全に嚥下を行えるよう支援し成長を促していく。 ・構造化による環境調整を児に合わせて行いながら、個人の尊重と集団の中で過ごすことへの調和、調整が成長に伴い出来るようになり、自立の第一歩を育てられるよう支援する。 ・全体的な視覚的・物理的構造化支援を用いた環境設定、個人や特性に合わせた構造化の支援（スケジュール含む） 								
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士等による評価を行い、快適な日常生活を送ることができるよう専門的支援を行う。（姿勢保持についての学習、訓練・安定できる姿勢保持の実施、個々の能力の評価と支援の方針の決定・運動遊びによる運動機能の維持向上や感覚の特性へのアプローチ） ・ふれあい体操や感覚遊びを通して味覚、臭覚、聴覚、視覚、触覚の経験や体験を積む ・一人一人の感覚の特性を把握し、児に合わせて個室を適宜使用できる、カームダウンする時間を設けて刺激や感覚の偏りに対する支援を行う。 								
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・製作活動や感覚遊びを通して物の属性や大きさ、形などの認知の向上、微細運動（手先指先を使う）による触覚、視覚を中心とした認知機能の発達を促す。 ・全身や、または上肢や下肢を使った活動を促すことができるようにポジショニングを整え、自発的な行動に導き成功体験を増やす ・支援者や他児との遊びを通して認知や行動の発達を促し、外部環境への興味を引き出す ・個々の得意な感覚を活用し、必要な周囲からの情報を認知していけるよう支援を行う。 ・活動やかかわりの中で社会的スキルの向上、成功体験による自己肯定感の獲得による認知の向上を図る。 								
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・その子なりのコミュニケーションの手段を見逃さず、伝わった喜びを感じたり、伝えたりする意欲を育てる。（家庭や他事業所等とも統一された身振り、サイン等の実施） ・個々の特性に応じたコミュニケーション手段の確立を図り、自己決定や自己表現の幅を広げる。特性や得意な動きを活動したスイッチ操作や視線入力操作の獲得からコミュニケーションの手段として活用できるよう支援する。 ・遊びを通して相手の意図を理解し、自分の考えを伝えるなど言語を受容し表出する為の支援を実施する 								
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・人と関わることの基礎作り、喜びを知る（子どものニーズに気づき安心できる環境設定・安心感の先にいる人たちとの信頼関係の構築・集団遊びへの移行による他者と過ごす時間の心地よさの気づき） ・スタッフとの継続的な関わりにより、信頼関係を継続し安心感を得る。 ・異年齢児との関りの中で、他者の存在を知る機会となる。 ・全体的なスキルの獲得の為の落ち着いた環境を整え安心安全の基地の役割を果たし、社会的なやりとりを獲得、円滑に行う事の大切さを経験できる支援を行う。 								
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して利用できる関係作り（きょうだいの学校行事等や保護者の就労に合わせた利用日や利用時間変更等の対応） ・定期的な面談の実施、育児等の相談できる環境づくり 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けた取り組み（児童発達支援） ・他事業所、保育所の併用利用への支援 			
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員との密な連携 ・他事業所等との連携による統一された支援 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・面談の実施（2回/年） ・勉強会の参加・実施（適宜） ・定期的なミーティング 			
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事、お誕生会、家族会 									